



FDA(フジドリームエアラインズ)で行く!!

予約は簡単
スマホから

縄文旅信州ながの編

日本遺産 星降る中部高地の縄文世界～数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅

見学ポイント //



FDA(千歳松本便利用)



黒曜石鉱山
「星くそ館」



黒曜石鉱山展示室
「星くそ館」



八ヶ岳美術館



星くずの里たかやま
黒曜石体験ミュージアム



星くずの里たかやま
黒曜石体験ミュージアム



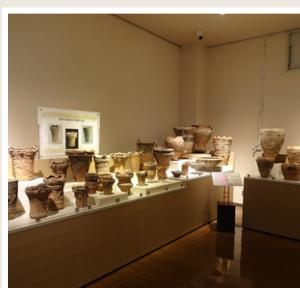
ミュージアムから
展示室へ



松本市考古博物館



八ヶ岳美術館展示室



松本市考古博物館



平出遺跡展示室



平出公園遺跡

旅のご案内

【出発日】2025年10月7日(火)

【募集人員】25名 【最少催行人員】15名

【添乗員】同行 【バス会社】上田バス

【利用航空会社】フジドリームエアラインズ

【宿泊】1日目・2日目(連泊)

諏訪／ホルルトイノ第二諏訪イタ-(洋室)

【食事】朝食2回(無料朝食含む)・昼食2回・夕食0回

昼食2日目／蕎麦と、手作りおはぎ(くるみ・あんこ)のセット

昼食3日目／味噌焼おにぎり、野沢菜おやき、豚汁

【旅行代金】おとなお一人様

2名1室86,800円

1名1室89,800円



2日目／昼食



3日目／昼食



日程	スケジュール 【集合場所】札幌丘珠空港[札幌市東区丘珠町] 【集合時間】10時00分頃	食事
①	丘珠空港(11:10頃)−<FDA224>−(12:45頃)信州松本空港=〈貸切バス〉= =八ヶ岳美術館[見学60分]=(16:00頃)諏訪(泊)	朝:x 昼:x 夕:x
②	諏訪(8:00頃)= 星くずの里たかやま黒曜石体験ミュージアム[黒曜石鉱山展示室・ミュージアム見学](約3時間) ※ミュージアムから山道を片道約40分歩いて黒曜石鉱山展示室の見学です。 ※歩きやすい靴でご参加をお願い致します。 =信州立岩和紙の里[昼食](約60分)=長和資料館原始・古代ロマン体験館[見学](約60分)=	朝:○ 昼:○ 夕:x
③	諏訪(8:00発)=<高速>=塩尻市立平出博物館・遺跡公園[見学](約90分)= =松本市立考古博物館[見学](約60分)=石井味噌[昼食・買物](約60分)= =信州松本空港(15:35頃)−<FDA225>−(17:10頃)丘珠空港	朝:○ 昼:○ 夕:x

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。 ※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時間や行程内容が変更となる場合がございます。

宿泊ホテル



全館禁煙



旅行条件[要旨]

お申みいいたただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス㈱(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と表示する確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かれて頂きます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の確認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社との契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)申込金(お1人様)

旅行代金	3万円未満	お申込金	6,000円
6万円未満	12,000円		
10万円未満	20,000円		
15万円未満	30,000円		
15万円以上	旅行代金の20%		

●団体グループ料金について

(1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者か有しているとみなします。

(2)契約責任者は当社が定めるまでに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。

(4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行発券の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する日程まで)にお支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金・取消料・追加諸費用などお支払いいただけなくことがあります。この場合のカード利用料はお客様の申し出がない限り、お客様の請求日と致します。

●旅行代金の適用

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はあなたと夫婦、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満は子ども料金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認下さい。

●旅行内容の変更

当社は、旅行締結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の理由で運送サービスの提供を認められないとき、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ遅やかに当該事由が当社の開示した場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することができます。ただし、緊急の場合はあっても受け入れないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施にようする費用(当該契約内容の変更のために他の提供を受けないとした旅行サービスに対する取消料、契約料その他の既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供が行われるとしても間違わず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他設備の不足が発生したことにによる変更の場合を除き、当社は変更差額だけ旅行代金を変更します。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してかかるのは	無料
1)21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあたっては11日目)	無料
2)20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コードページにて記載する取扱料金になります。

※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料をお支払い頂きます。

※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上的一部変更についても、全体に対するお取消となり、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき

②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき

③不可能になってしまったとき、または、その恐れが極めて大きいとき

④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき

⑤当社の滞すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となつたとき

⑥当社により旅行契約の解除及び旅行中止

⑦お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないとときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の滞納料をお支払い頂きます。

(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

⑧お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の条件を満たしていないと判断されたとき

⑨お客様が、必要な介助者の不在その他の理由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき

⑩お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

⑪お客様が契約書面に於いて合意範囲を超える負担を求めたとき

⑫お客様の人数が契約書面に記載した最低催行人員に満たないとき

⑬この場合は旅行開始日の前日から

⑭お客様が当社の運送・宿泊機関等の運賃・料金等のサービス提供の停止・官公庁の命令、その他の行為が

⑮開設してない場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき

⑯旅行代金に含まれるもの

⑰旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等の諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれません)

⑱添乗員等

⑲添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を

⑳円滑に実施するため必要な業務をさせて頂きます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社は旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●当社の責任及び免責事項

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。

(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があつたときにより、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は倍額で請求されます)として賠償致します。

●特別補償

当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が被った損害を補償します。

●損害賠償

当社は旅行契約の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があつたときにより、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は倍額で請求されます)として賠償致します。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを防ぐために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入するをお勧めいたします。国内旅行保険については、お申込み店の販売員にお問合せ下さい。

●事故等のお申出について

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領そのための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。この他当社及び販売店では

①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内

②旅行参加後の意見や感想のご提供のお願い

③アンケートのお願い

④特典サービスの提供

⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

旅行条件は 2025 年 3 月 1 日を基準としています

また旅行代金については 2025 年 3 月 1 日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

**BT 北海道中央バス(株)
シービーツアーズカンパニー**

予約センター 011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済が出来ます。

下記のQRコードからお進み下さい。

LINE 友だち追加



一般社団法人
日本旅行業協会



旅行業公正取引協議会会員

NOTTE. ノッティ



<https://kankou.chuo-bus.co.jp/>

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。